

## 随意契約理由書

1 業務名	サステナビリティ情報開示支援業務（2025年度）
2 業者名	TOPPAN株式会社
3. 隨意契約理由	
<p>本業務は、サステナビリティ経営を推進するために必要となる情報開示を行うものであり、次期中期経営計画（2026～2028年）の実施期間と連動させることによって、より効果的な情報開示を推進するために企画競争を実施してTOPPAN株式会社と締結した「サステナビリティ経営推進に係る情報開示支援業務（2025年度）に関する基本協定書」（以下「基本協定」という。）の対象業務（基本協定第1条第2項第1号）である。</p> <p>TOPPAN株式会社は、企画競争方式に基づき、基本協定の締結者として特定されたものであり、本業務を実施できる唯一の者であることから、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により、TOPPAN株式会社と随意契約するものである。</p>	
以 上	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	